

# 令和2年度第6号補正予算（案）の主な概要

緊急事態宣言の延長決定を踏まえ、**感染拡大防止と社会経済活動を両立し、医療面・経済面から命を守る取組み**について、第6号補正予算として措置する予定

**6号補正予算規模**（5月22日公表予定）

**302億円程度**

## ■くらしと経済を支えるセーフティネット強化

（1）休業要請外支援金

約300億円

（2）府立高校等でのオンライン授業の実施

約2億円

現時点での緊急対策の財政規模 **約4,800億円**（6号補正含む）

# 休業要請外支援金

自主休業等により大きな影響を受けた事業者の経営を支援するため、休業要請支援金の支給対象外の中小法人等に対し、国の家賃支援制度が開始されるまでの府独自制度として、家賃等の固定費を支援

**対象者** 次の①～③のすべてを満たす中小法人(中小企業・NPO法人等)及び個人事業主

- ① 大阪府内に事業所を有していること(府外に本社がある中小法人も対象)
- ② 令和2年4月、又は4月と5月を平均した売上(収入)が前年同期間比で50%以上減少していること
- ③ 休業要請支援金(府・市町村共同支援金)の支給対象でないこと

**支給額**

中小法人	2事業所以上：100万円	1事業所：50万円
個人事業主	2事業所以上：50万円	1事業所：25万円

**申請  
手続** 議会議決後、速やかにWeb受付を開始！(5月27日(水)予定)  
6月中旬から支給開始予定 詳細につきましては、府HP等でお知らせします。

**問合せ** 電話番号 06-6210-9525

期間：5月20日(水)～5月26日(火)
時間：10時～17時(平日、土曜日)

5月27日(水)以降「休業要請外支援金コールセンター」を開設予定  
新しい電話番号は後日お知らせします。

電話番号が変わります!!

# 府立高校等でのオンライン授業の実施

## 実現に向けた取組み

- 6月末までの緊急的対応として、BYOD方式によるオンライン授業体制の実現をめざす
- 通信環境等が整っていない家庭に対してモバイルルーター（通信費込み）を配布予定

**モバイルルーターを提供いただく事業者を募集します**

項目	内容
概要	➤ <b>モバイルルーターの提供（合計5,000台程度） ※正式な台数確認中</b>
通信容量	➤ 1台あたり20ギガバイト/月 以上
利用開始日	➤ 6月上・中旬から
調達対象	➤ モバイルルーター ➤ 通信費用（データ通信用SIMカード利用料）
主な募集要件	● 提供可能な台数 ● 1台あたりの価格 ● 提供可能時期
受付期間（予定）	➤ <b>令和2年5月25日（月）から令和2年5月29日（金）まで</b>
その他	➤ 「より安く」かつ「より早期に」ご提供いただける事業者様からご協力を要請